

会計学 午後



会計学(簿記)担当
下俣屋 貴志 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 第2日第2限に行われた会計学[午後]、財務会計論です。下俣屋先生、財務会計論の全体的な、ないし、先ほどは「解きやすく、素点を稼げる問題」という財務会計論-計算の印象はいかがでしたか。

下俣屋 財務会計論、論文式試験では正確に言うと会計学[午後]は、「第3問は計算多め、第4問は理論のみ、第5問は理論多め」という、最近定着しつつある形式での出題でした。答練で何度も練習してきた形式であるため、受験生は戸惑うことなく取り組めたんじゃないですかね。

以前は制限時間内にはとても解ききれない分量の出題であることが多かったんですが、前回や今回の試験では、制限時間に合った問題ボリュームだったように感じます。計算問題については、抑えられた分量の中で、幅広く論点が問われていました。無駄に難しい箇所はなく基本的。でも、ちゃんと理解していないと解けない箇所もある。しっかり勉強してきた受験生は得点できて、理解が浅い受験生は得点できないという良問だったと思います。

久野 久保先生、先ほどは「理論っぽい問題が増えた」であったということですが、財務会計論-理論の印象はいかがでしたか。

久保 下俣屋先生のご指摘された内容に追加しますと、第5問については例年とは少し違った形式で出題されました。例年は会話形式の計算理論融合問題でしたが、今年は会話形式ではなく、国際的な会計基準における概念フレームワークの文章が示され、それに関する計算問題または理論問題が出題されました。

受験生が知っているはずもない国際的な会計基準の内容が直接示されたことは驚きですが、問題で問われているのは、結局のところ、わが国の会計基準における内容であり、受験生がそのことに気付けたことを祈るばかりです。わが国の会計基準と国際的な会計基準との相違は、会計実務界においても注目を集めている論点ですので、今後もこのような出題は増えていくのではないかと個人的には思っています。

久野 それでは、各問についてコメントをいただいていきます。第3問の問1は下俣屋先生ですね。

下俣屋 第3問、問1は、「連結精算表の作成問題」でした。総合問題形式ではなく、事業部ごとに精算表の一部を解答させています。資料の与え方もシンプルで、無駄な読み取りづらさがないので、論点の理解度で勝負させる良問でした。

A事業部では、まず「固定資産の減損」が問われています。個別と連結とで資産のグルーピングの単位を見直すという論点です。次に、「棚卸資産の未実現損益の調整」が問われています。P社の部品在庫と製品在庫にはSY社の付した利益が含まれ、SZ社の製品在庫にはSY社の付した利益の他に、P社の付した利益が含まれている点を見抜くことができたかがポイントです。

B事業部は、「受注制作のソフトウェア」が問われています。個別上行われた処理と、連結上あるべき処理を問題文の指示に従って考える必要があります。

C事業部は、「固定資産の未実現損益の調整」に「会計上の変更」の論点を絡めた問題になっています。減価償却に伴う未実現損益の実現額の計算を、変更後の減価償却に合わせて算定すればOKです。

D事業部は、現金を対価とする「事業分離」が問われています。親子会社間なら、移転損益は連結上、全額消去で、投資会社関連会社間なら、部分消去ですよね。

E事業部は「間接所有」が問われています。これ以上ないくらい基本的な問い方です。

F事業部は「リース取引」が問われています。連結会社間のリース取引は、連結上はなかったことにする必要があります。

会計学 午後



会計学(財務諸表論)担当
久保 慎悟 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

(1)の①から⑮と(2)、全部で16箇所の配点があります。私は、「TACの答練やアクセス答練で、ほぼそのままの形で出題された箇所」は、時間が足りなくなるような問題でなければ必ず正解すべきで、取れてなければどこかで挽回が必要と考えます。本問でいうと、事業部Aの「固定資産の減損」、D事業部の「事業分離」、E事業部の「間接所有」、F事業部の「リース取引」に関しては、TACの答練でほぼそのままの形で出題済です。ですから、(1)の②③⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮と(2)、全部で11箇所は正解したいところです。①④⑤⑥⑦の5箇所は、考えれば解答可能ですが、そのままの形でTACの答練で出題した訳ではありませんので、必ず正解すべき箇所からは外れます。前者の11箇所のうち、2箇所くらい緊張でミスしてしまったとしても、後者の5箇所のうち1箇所取れていれば、全部で10箇所取れます。10～11箇所、この辺が合格レベルのように感じます。ただ、本問の計算部分では満点近く稼いだ受験生も結構いると思いますよ。

久野 取り組みやすい計算問題だったようですね。次は第3問、問2です。

久保 問2は理論の番ですね。例年、第3問の別問で理論問題が出題されていますが、第3問の別問での理論問題は現行制度の会計処理の論拠を問うものがほとんどでしたので、例年に倣えば点取り問題と言えるのですが、今年はそうとも言えない部分がありました。

まず、(1)は、「企業結合に関する問題」でした。例年通りの点取り問題と言えるでしょう。テキストでも取り扱っており、答練でも出題している論点ですので、できれば満点…と言いたいところですが、本試験での緊張状態などを踏まえると8割程度の素点を獲得できれば合格レベルかなと思っています。

次に、(2)は、「固定資産の減損に関する問題」でしたが、こちらは点取り問題ではありませんでした。減損の兆候の判定に際して市場価格の著しい下落を判定するのですが、その具体的な判定基準や市場価格が観察できない場合について取扱いが問われていました。受験生の多くは知らない論点ですので、答えられなくても仕方ないかなと思います。金融資産の減損の判断基準を思い出し、やけくそで「50%以上」って書けた人はファイン・プレーですね。

久野 ここから先も久保先生ですね。

久保 ではでは、第4問ですね。ここからしばらくは、理論のターンになります。

まず、問1からですね。問1は「退職給付会計に関する問題」でした。題材として退職給付会計を取り上げていますが、論点としては、「負債の定義に該当するか否か」と「ノンリサイクリング処理とクリーン・サープラス関係」についてでした。

(1)は「負債の定義に該当しない修繕引当金」を1つ抜き出して、それについて説明していただければ良かったです。「財務会計の概念フレームワーク」の第3章「財務諸表の構成要素」がヒントとして与えられていますので、比較的すんなりと解答に辿り着けたかと思います。TACでは、負債の定義に該当するか否かについては答練で出題していましたので、できれば満点…(中略)…、8割程度の素点を獲得できれば合格レベルかなと思っています。

(2)は数理計算上の差異の取扱いについて、クリーン・サープラス関係を重視した場合にどのように処理すべきかを説明していただければ良かったです。数理計算上の差異について、損益計算書を通さずに直接利益剰余金に加減した場合、クリーン・サープラス関係が崩れてしまうことは答練で出題していますので、本問についてもある程度書けたかと思います。ただし、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」で重視された考え方がクリーン・サープラス関係であることに気付けない受験生も多かったかと思います。そういった受験生もいることを踏まえると、半分程度書けていれば合格レベルかなと思います。

次は、問2ですね。問2は「外貨換算会計の振当処理に関する問題」でした。

(1)は為替予約の振当処理が、キャッシュ・フロー・ヘッジの概念のもとでの繰延ヘッジの会計処理を同じと言えることを、円貨でのキャッシュ・フローが固定化されることとそれによる成果を期間配分することに言及して説明していただければ良かったです。こちらは答練でも出題していますので、できれば満点…(中略)…、8割程度の素点を獲得できれば合格レベルと思われます。

(2)は直先フラット型の通貨スワップというあまり馴染みのないデリバティブの名前が出てきていますので、受験生はできなくても仕方ないかなと思っています。(1)をヒントにして、円貨でのキャッシュ・フローが固定化される旨を書けた方はファイン・プレーです。部分点が得られますよ。

続いて、問3ですね。問3は「金融商品会計に関する問題」です。

(1)は取り組みやすかったかと思います。癒やし系の問題ですね。これはもう自信を持って言いますよ。できれば満点を取っていただきたいかった問題です。焦って、(a)に「約定日」って書いてないですよね…。

(2)も典型論点です。制度上、財務構成要素アプローチが採用されているのは、リスク・経済価値アプローチだと経済実態を財務諸表に反映できないからですよ。これもやっぱり、できれば満点…(中略)…、8割程度の素点を獲得できれば合格レベルかなと思っています。

第4問の最後ですね。問4です。出ましたマス目問題、今年も下書用紙が付されていますね。まあ、あまり使う方は多くないと思いますけれど…。

内容としては、結構、難問です。金融資産の時価評価と税効果会計の適用についてそれぞれの理由の背景に共通する考え方があるとして、その共通する考え方を説明し、この考え方を踏まえて「繰延税金資産の会計処理を説明していく問題」です。

まず始めに共通する考え方を決めないといけませんが、これが意外と難しいですね。共通する考え方さえ固めてしまえば、そこからは繰延税金資産の会計処理を説明していただくになりますので、そこから先は書けるのかなと思います。出題形式の奇抜さも考慮すると、半分程度の素点を獲得していれば合格レベルかなと思っています。

久野 な～んか、素点目標程度が高くないですかね。他者に対してアドバンテージが確実に得られるレベルなのかな。続けてどうぞ。

久保 では、第5問に行きましょうか。まず冒頭にIASBが公表している「財務報告に関する概念フレームワーク」(IASB概念フレームワーク)の文章がどんと置かれています。これについては、あまり深くは触れません。所々で波線が付されており、関連する問題が出題されていますが、「IASB概念フレームワーク」に関する理解が全くなくても解けるような問題の建付けになっていますので、究極的には読まなくてもなんとかなります。念のため、「IASB概念フレームワーク」における括弧書きの中身を埋めておきますと「キャッシュ・フロー」です。次の頁には、「IASB概念フレームワーク」以外に、受験生に馴染みの深いわが国の「討議資料 財務会計の概念フレームワーク」が記載されています。こちらの括弧書きは、一つ目が「意思決定目的に関連」で二つ目が「信頼」ですね。

まずは問1から行きましょう。問1は「会計基準を設定する方法論としての帰納的アプローチに関する問題」です。帰納的アプローチについて、その特徴と現代社会で要請されていない理由を説明するのですが、現代社会で要請されていない理由という問い方なので戸惑った方もいるかもしれませんが、単純に欠点を説明していただければ良かったと思います。テキストに記載されている内容をベースにして、6割程度の素点を獲得していれば合格レベルかと思っています。

続いて問2です。問2は「取得原価が選好される理由に関する問題」です。会計情報の基本的な質的特性を用いて説明することが求められていますので、「信頼性」を指摘し、これに基づいて説明していただければ良かったと思います。問題文において、わが国の「財務会計の概念フレームワーク」が示されており、そこで括弧書きという形で伏せられている内容がありましたので、それを答えるのだなという推測もできたかと思っています。内容は基本的ですので、8割程度の素点を獲得していれば合格レベルかなと思っています。

問3はちょっと難しい問題だったのかもしれませんが。問3は「資産除去債務に関する問題」です。[資料Ⅱ]の読み取り

が肝となりますね。

まず(1)ですが、明示されてはいませんが、「考え方(1)」はいわゆる引当金処理を示しており、「考え方(2)」は資産負債の両建処理を示していると考えられます。資料をこのように読み取ることができれば、問われている内容は典型的な論点であり、答練でも出題していますので、容易に書くことができたのかなと思います。ただし、問題文や資料の読み取りが若干難しいことを考慮すると8割程度の素点が獲得できていれば合格レベルかなと思いますね。

次は(2)です。資産負債の両建処理を行うことを前提として、資産計上の根拠と負債計上の要件が問われています。資産計上の根拠は、答練でも出題した内容をベースに、テキストの内容を組み合わせで説明していただければ良かったと思います。負債計上の要件は、若干答えにくかったかと思いますが、実は配付される法令基準集から拾ってくることができますので、気付けたかどうかポイントですね。こちらは6割程度の素点が獲得できていれば合格レベルかなと思います。

(3)は計算チームにお願いしていますが、因みに「回収すべき金額」は、理論編ではある程度馴染み深い言葉ですし、(2)の解答にも織り込んでいる内容ですので、受験生は比較的容易に解答に辿り着けたのではないのでしょうか。いかがでしょう？

下仮屋 (3)、(4)は、問題文や図表を見て、問われているのがいつもの計算問題のどの部分なのか、を読み取れば、計算自体はとても簡単です。このような形で出題してないので必ず取れる箇所とは言えませんが、合格レベルの方ならば読み取れて欲しいところです。

久野 理論と計算とを融合させて学習することに慣れていた方には違和感がなかったかもしれませんね。

久保 では問4ですね。問4は「固定資産の減損に関する問題」です。

(1)は将来キャッシュ・フローの見積方法について問われていますが、設備Cの将来キャッシュ・フローの発生確率を見ると、直感的には「期待値法」を使うべきなのだろうなということは、多くの受験生が判断できたかと思います。でも、その理由について上手く説明できる方は少ないと思います。ですので、「期待値法」を選択できていれば合格レベルにあるのかなと思います。

下仮屋 (2)の割引率の算定は、ちょっと難しいですね。取れなくても仕方ないと思います。

久保 次は問5ですね。問5は、「損益会計とキャッシュ・フローに関する問題」です。問題文の難解さと解答行数の制約が故に、厳しい問題でした。

(1)は問題文が難解・・・というか、解答で説明をしたいポイントが問題文にもう示されてしまっているような気がする問題でした。商品や車両といった費用性資産は、収益と対応させて費用化するのが損益計算の観点からの説明ですが、問題文にほとんど示されていますので、解答としては費用化を待機する資産である旨を説明できれば十分なのかなと思います。半分程度の得点を獲得できていれば合格レベルかなと思います。

(2)は、勘定連絡図を書いて増減の内訳を分析していただければ良かったと思います。こちらは満点を取っていただきましたね。

(3)は、問題文からは気付かなかったかも知れませんが、キャッシュ・フロー計算書の作成問題ですね。問題文で「プラスである場合」という言及がありますが、この言及は、利息および配当金の取扱いについての指示です。なかなか気付きにくいですが、しっかりと理解をしている受講生にとっては容易に数値を算定できたかと思います。こちらも完答して欲しい問題ですね。

(4)は・・・、うーん。・・・。ちょっと、言葉に詰まってしまって申し訳ないのですが・・・。もしかしたら、あくまでも仮定の話で



すが、解答行数の設定が誤ってしまっているのかもしれませんが。あくまでも個人的な主観ですが、問題文で問われている内容について十分な解答を示そうとすると少なくとも3行ほど必要になると思われます。それを1行で書くとなると結構厳しいです。不十分な解答になってしまうことが予想されますので、受験生レベルでは書けなくとも可否に影響がないかと思われます…。うーん、厳しい。

さて、最後の問6ですね。「資産の評価に関する問題」でした。

(1)は、少し問題文の解釈が難解でしたね。問題文に素直に答えるのであれば、「国際的な会計基準において低価法が強制適用とされているため、企業会計基準第9号においても強制適用とされた。」と答えれば十分な解答と言えるのですが…。おそらくは試験委員の先生方の出題意図はそこにはないと考えられますので、TACの解答例では、少し問題文を読み替えて、原価法と低価法の選択適用から低価法の強制適用となったことの背景にある原価の捉え方という観点で解答を作成しました。受験生の方々も、こちらの解答を作成した方が多いのではないのでしょうか。8割程度の得点が獲得できていれば合格レベルかと思います。

(2)は、典型的な論点です。投資の性質の資産評価に関する論点は、テキストでも答練でも扱っていますので、ぼつちり書いて欲しかったですね。できれば満点…(中略)…8割程度の得点を獲得できれば合格レベルかなと思っています。

久野 久保先生の受験生さんへの熱い期待も入った素点目標レベルは毎年なんですけど、そういうレベルまでは行ける、これだけ書けば他者に強力なアドバンテージを持てる、というふうに理解してください。久保先生、論文式試験を受験された方へのメッセージがありそうですね。

久保 発表待ちの方へのアドバイスですが、とりあえず本試験の結果はさておき、合格発表までに何をするのかをしっかりと考え、それを実行してください。合格していた場合には、面接において合格発表までの期間に何をしていたのかが必ず聞かれます。その時に、だらだら過ごしていた等、答えることがないように計画的に過ごしましょう。

久野 監査法人への就職内定をもらう前に「IASB概念フレームワーク」を勉強してみることにしてみるのもありかも、ですね。

あ、久保先生、どうぞ。

久保 次は就活ですよ。TACが開催している就職イベントや各法人が実施する説明会に積極的に参加して、面接の材料を集めておきましょうね。就職を勝ち取るまでが会計士試験です。あと少しだけ頑張りましょう。今年は、就職状況の好転が予想されていますので、皆さんの明るい未来を祈っています！

来年以降の受験生にアドバイス

久野 さて、財務会計論-計算について、ここ数年の出題傾向を見て、来年以降の出題傾向はどのように考えられますか。どのような学習を進めていけば良いでしょうか。

下仮屋 ここ数年は、特定の論点に偏った問題ではなく、論文重点出題範囲から幅広く問うように工夫された計算問題が出題される傾向にあります。具体的には、2010年以降の第3問はすべて連結財務諸表の作成問題が出題されているのですが、連結のテキストで扱うような論点ばかり出題されるわけではないんです。まずは親会社と子会社の個別財務諸表を作成させる過程で個別論点をいくつか問うたり、今年の問題のように様々な個別論点を連結処理に絡めた問題となっていたりしています。第5問でも、特定の論点に偏らず様々な論点を問う形式が定着しています。また、変わった問い方をする問題が増えつつあります。今年の問題で言うなら、第5問の資産除去債務の箇所。「取得時に計上される設備Aの金額を求めなさい」とか、「20X3年度末の資産除去債務の金額を求めなさい」とか問われれば簡単に答えられるけど、図表から何が問われているのかを判断しなきゃいけない。このような傾向はしばらく続くのかもしれませんが。TACでは、出題傾向に合わせた答練を提供していきます。

合格への対策として、答練やアクセス答練などの問題はしっかり解けるようにしておくことと、論文重点出題範囲の論点

をリストにして漏れなくつぶしておくことは当然のこと。あとは、理論テキストの文章と、計算テキスト例題の該当箇所とをリンクさせて理解することが、こういった出題への対策になるのではないのでしょうか。

久野 財務会計論-理論について、来年以降の出題傾向はどのように考えられますか。どのような学習を進めていけば良いのでしょうか。

久保 大まかな出題傾向に変化はありません。やはり今年も出たかという印象のある「財務会計の概念フレームワーク」を絡める問題、これについては来年以降も出題が予想されますので、十分に対策をしておくことが望まれます。日頃の学習、例えば計算問題の演習中や理論の個別論点の学習中でも常に概念フレームワークを思い浮かべるぐらいでも良いかなと思います。概念フレームワークの章を単独で学習することも当然に必要ですが、それ以上に計算問題や理論の個別論点の学習と絡めて概念フレームワークを学習すると効果的だと思います。

久野 来年の受験を予定されている方へのメッセージをお願いします。

下仮屋 租税法のうち、少なくとも法人税法は早いうちに学習しておいたほうが、財務会計論における税効果会計の理解が進みます！

久保 財務会計論-理論は、短答式試験においての比重は大きくないですが、論文式試験においてはご覧になっていた通り、とても大きいものです。財務会計論-理論に関する理解は、計算処理とも絡みますし、各個別の論点については概念フレームワークをはじめとした基礎概念とも絡みます。そのため、一朝一夕ではとても対策はできません。確かに短答式試験での比重は低いので、少し手を抜きたくなる気持ちは分かりますが、理論編の知識は計算編にも活かしますので、上級講義の早いうちからしっかりと対策をしておきましょう。ただし、計算編が全く身についていない状態で理論編ばかりをやるのも、非効率的ですので、バランスをとってしっかりと学習を進めてください。

久野 下仮屋先生、もう一言、あるんでしょ。

下仮屋 短答合格はゴールじゃない。「短答合格燃え尽き症」で時間を無駄にしないように！

久野 下仮屋先生、久保先生、熱いメッセージをありがとうございました。

企業法



企業法担当
木村 弘行 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 8月25日(日)、第3日第1限に行われた企業法です。さて、木村先生、先ほどは「基本的な問題が多かった」ということでしたが、改めて、全体的な印象はいかがですか。

木村 全体として基本的な問題であったとの印象です。

ただ、第1問の問2の特に①はその問い方が「株主としての権利を行使したいと考えている。そのためには、」と前置きしているので、何か思わせぶりです。これは受験生泣かせだったのではないのでしょうか。

久野 あ、その部分は、私も、問題文を読んでいて「そのため？そのため？」って何回か読んだ部分ですね。では、各問について、コメントをお願いします。

木村 それでは、第1問の問1「非公開会社における手続き違反の募集株発行の効力」から内容を見ていきたいと思います。

本問の甲会社は非公開会社ですので、募集株式の発行には株主総会の特別決議が必要になります。まずこれに触れたうえで、本問ではこの株主総会の特別決議を経ることなく、取締役会の決議で募集株式を発行しています。つまり、違法な募集株式の発行をしたわけで、この点、新株発行無効の訴えの無効原因となるのかを検討することになります。

この論点は構造的にまず新株発行無効の訴えの無効原因の一般論を展開し、重大な法令・定款違反のみが無効原因となることを指摘します。次に、本問の事例が重大な法令・定款違反があるかを検討することになります。ここで、最新の判例が非公開会社における総会特別決議を欠く募集株式の発行を無効とした理由を展開するかどうかは不可欠とは言えませんが、多分出題者は意識して出題したのだらうと思います。TACは2013年度目標のテキストで最新判例の内容を取り入れています。それと、それ以前のテキストを使用している方のために、あえて理論補強答練で同じ問題を出題しておきましたので、この点は十分対応できたのではないのでしょうか。もっとも、従来通り有効説で答案を作成した方も十分な合格答案になり得ますので、学説選択はそれほど気にする必要はないのかなと考えています。

次に、問2の①「譲渡制限株式の会社未承認における譲渡の効力」です。

この問題は普通で考えれば、譲渡制限株式で取締役会の承認がない譲渡は当事者間では有効だが、会社との関係では無効ないしは対抗できないという結論で終わるはずですが、したがって、いくらFが会社に対して株主としての権利を行使したいと考えても譲渡の効力を有効と考えることはできないことになります。もちろんここまでの論述が答案の中核になるのは確かなのですが、ここで終わってしまっただけでは何か思わせぶりの問題に答えたことになるのか少々不安が残ります。そこで、問題文の条件をよく検討してみると、まず、株主Aは200株中170株持っているという点、もちろんその前提として問題文のなお書きで、「本件募集株式発行につき、新株発行の無効の訴えは提起されなかった」とあるので、B・Cは新たに発行された募集株式の効力を争わず、その限りで持ち分比率が大きく変動していることにあえて異論を主張していない。さらに、甲社の取締役はA・D・Eだが、DとEは株主ではないということも問題文に示されている。ここから甲社は限りなく一人会社に近い存在と評価することも可能になり、その一人会社の株主が自らの意思で自己の株式を第三者に譲渡しているのだから、そもそも形式的な会社側の承認がなくても良いのではないかということを一言指摘できるかが評価の分かれ目になるのではないかと思います。

次に、問2の②「譲渡制限株式の会社未承認における承認手続及び名義書換手続」です。

問の①との関連性がちょっと気になるところですが、解答としては、譲渡制限株式を譲り受けた者が会社に対して株主として権利行使するための通常の手続を書けば良いのだらうと思います。つまり、まず譲渡承認、次いで名義書換の順で手続を踏んでいくことになります。その際ちょっとした注意点として譲渡承認は単純承認請求すべきことを指摘できれば良いでしょう。というのも、本問ではあくまで、Fは株主としての権利を行使したいのであって、投下資本の回収をしたいわけではないからです。いずれも株券を発行していない本問では譲渡人との共同請求になります。

久野 第2問はいかがですか。

木村 第2問、まず問1いわゆる「ストック・オプションを取締役の報酬とする場合の手続」からです。

いわゆるストック・オプションを取締役の報酬として付与したい会社が増えている実務との関連からトピックな問題です。典型的な報酬の問題ではないかもしれませんが、落ち着いて条文を読めば十分解答できます。

まず、ストック・オプションを取締役の報酬とできるのかを簡単で良いですから触れてください。まあ、問題が報酬として付与する場合の手続を問題にしているので不可欠ではないかもしれませんが、保険です。

次に、手続ですが、本問乙会社は監査役会設置会社でかつ報酬等の決定についての定款に別段の定めもないとあるので、株主総会の普通決議が必要となる旨を指摘し、それがお手盛りの防止であることを示します。その際、ストック・オプションは361条1項の3号に該当するのはほぼ争いがないですが、1号か2号かは少々学説上の争いがあります。非常に細かい論点ですので、気にする必要はないと思います。解答では無難に両方の可能性を考えて、1号の場合の決議内容と2号の場合の決議内容を条文の文言を使いながら論述すれば十分でしょう。もちろん、いずれか一方に決め打ちしてその内容を指摘しておくだけで合格答案になるとは思いますが、そして、いずれにしても、3号に該当することになりますので、議案提出取締役は株主総会で相当とする理由の説明義務を負うことを忘れないようにしてください。なお、本問はすでに指摘したように、委員会設置会社ではないため、株主総会決議として各取締役の個別報酬を決議する必要があるのかは一言触れなければなりません。プチ論点扱いでいいですから理由も示しておきたいところです。



最後に問2「退職慰労金の支給に際しての手続」について検討しておきます。

本問はいわゆる典型論点ですが、ここはやはり本試験でして、いろいろ受験生を悩ませるような条件が付いています。ここで悩んでしまって結局何を書けば良いか分からなくなったという方はいるかもしれないですね。

問われているのはいわゆる一任決議の有効性です。そのために、まず、退職慰労金が報酬にあたるのかを検討するのですが、今日これを否定する学説はほとんどありませんので肯定します。したがって、乙会社では株主総会の普通決議が必要になる旨を指摘します。次に、では本問のような取締役会に一任するいわゆる一任決議が株主総会決議たりうるのかを検討することになります。この論点については今日判例の見解と学説の見解は対立していますが、いずれの立場でも構わないと思います。ただ、問題文の条件は明らかに判例の見解を前提にして、その条件の当てはめが容易になるように作られています。こういう場合は素直に問題文の誘導に乗って、判例の見解を展開しておいたほうが良いです。もっとも、問題文で示されている条件は会社法施行規則82条2項を知らないとうまく使って良いのか分からないですね。この辺りはちょっと細かいことを要求しすぎているように感じます。答案で指摘できなかったからと言って合否に影響は全くないでしょう。

久野 他者にアドバンテージを得るためにはどれくらいの素点が必要ですか。

木村 各問題の合格ラインですが、素点で、第1問は20点、第2問は22点ぐらいではないかと予想しています。

久野 え〜っと、22点って細かいですね。4割もうちょいって感じなのかな。

来年以降の受験生にアドバイス

久野 さて、企業法について、近年の傾向を踏まえ、受験生としてはどんな点に注意すれば良いでしょうか。

木村 これは例年指摘していることですが、企業法は条文をしっかり見ているかどうかを聞かれているわけで、そういう意味では短答式試験との連動性があります。受験生の皆さんはこの点を再度認識していただきたいと思います。

久野 短答式対策としての「正確な知識」と論文式対策としての「企業法的思考、体系的理解」とを同時に身につけていくことを意識して欲しいですね。

来年度以降の受験生さんにはどんなアドバイスができるでしょう。

木村 TACを信じてテキスト・答練をしっかりものにしていれば必ず合格答案が書けるようになります。いろんな資料を集めるのではなく、今あるTACの教材をしっかり自分のものにしていってください。

久野 木村先生、ありがとうございました。

経営学



経営学担当
田畑 文子 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 第3日第2限に行われた選択科目第1問・第2問ー経営学です。先ほど「典型的な論点が多く」また「解きやすかった」ということでしたが、田畑先生、改めて、全体的な印象はいかがでしたか。

田畑 先ほど指摘しましたように、第1問に関しては、前年に引き続き論述問題が多く出題されました。論述問題が多いということは、部分点を狙いやすくなったということです。分らない問題があっても諦めずに解答欄を埋められたかどうか、勝負の分かれ目になったと思います。

第2問に関しては、基礎的な問題がほとんどで、しかも問題数が例年の8割程度に減少したため、時間的には余裕があったと思われます。一部、普段の答練とは異なる出題パターンの問題や、問題の意図を読み取るのに戸惑う問題もありましたので、満点というわけにはいきませんが、落ち着いてしっかり時間をかけて解いていけば、十分に高い素点が取れたのではないのでしょうか。

久野 昨年は時間的にキツイ感じがあったのですが、今年は比較的余裕があったのかな。第1問から個別にコメントをお願いします。

田畑 第1問・問題1の「モチベーション理論」に関する問題では、問2の「マグレガーのY理論に関する問題」、問3の「ハーズバークの2要因理論の穴埋め問題」、問4の「職務充実の説明問題」については、問題なく解答できたでしょう。ただし、問1の「自我の欲求」は、それが「自尊欲求」のことであると判断できたかどうかで、得点はだいぶ変わってくるでしょう。一方で、問5の「診断型組織開発の弊害」については、おそらく埋め問題となるので、気にしなくて良いと思われます。

問題2の「コーポレートガバナンス」に関する問題では、問1の「人名問題」、問2の「経営者支配の成立過程に関する問題」、および企業法で学習済みの問4「委員会設置会社」については、問題なく解答できたでしょう。問3の「コーポレートガバナンス論登場の背景」については、講義で取り上げている内容ですが、限られたスペースにコンパクトにまとめるのが、少し難しかったと思われます。問5の「ドイツ型の統治機構の特徴」については講義で取り上げていない論点ですから、できなくても気にしなくて良いです。

久野 第2問のファイナンス理論はいかがですか。

田畑 第2問・問題1は「資産価格算定に関する問題」でした。まず、問1・問2・問3・問4は「配当割引モデル」を用いた、基本的な問題でしたので、必ず取らなければならない問題です。問5・問6・問7・問8は、見慣れない出題パターンではありましたが、少なくとも問5、問6は取りたいです。

問題2は「債券に関する問題」で、全体的に基本的な内容の出題でした。ただし、段落ごとに問題の設定が変化していることに注意しなければいけません。例えば、債券発行時の利回りは2%ですが、本日時点の価格を基に計算される利回りは1%になっています。問題文を素直に読み、こうした変化に柔軟に対応できたかどうか、高得点を取れたかどうかの分かれ目になったでしょう。

問題3は「デリバティブ取引に関する問題」でした。問1の「穴埋め問題」のうち、③SQ値や④建玉は相場用語であり、テキストに載ってはいますが、取れなくても仕方ないです。それ以外はオプション取引の基本知識を問うものであり、完答が望まれます。なお、「建玉」は「たてぎょく」であり、決して「けんだま」ではありません(笑)。

久野 こらこら(笑)。あ、でも、あの「けん玉」の「けん」は「剣」なんですかね、「拳」なんですかね…(中略)…。続けてどうぞ。

田畑 問2の「オプションプレミアムについての問題」は、必ず正解しなければいけない問題です。

問3では、投資戦略の名前（ショートストラングル）は書けなかったとしても、清算価格の範囲は正答できるはずです。その際、オプションプレミアムを含めて損益を計算するという問題文の指示を、見逃さなかったか否かがポイントとなるでしょう。

久野 第1問、第2問それぞれでどれくらいの素点が確保できていると他者に対するアドバンテージがあるでしょう。

田畑 第1問は全体として、5割が合格ラインとなるでしょう。

第2問の合格ラインは7割。ただし、8割前後取れた受講生も少なくないはずです。それだけ取れていれば、かなりのアドバンテージになるでしょう。

久野 ありがとうございました。

来年以降の受験生にアドバイス

久野 さて、近年の出題傾向を見て、どんな点に注意しながら学習を進めていけば良いでしょう。

田畑 今年の論文式試験も、幅広い分野からの出題がされており、一般教養的な問題も問われています。だからと言って、すべての論点を講義で扱うことは時間の制約上不可能です。やはり重要性の高い論点、あるいは出題された場合に確実に得点すべき分野を中心に学習していくという対策に変わりはないと思います。様々な論点に手を出したくなりますが、TACのテキストや答練さえ確実にこなしていれば合格ラインには達します。

久野 一般教養的な知識について、受講生さんからどうしましょうなんて問われることも多いですね。また、経営学は選択科目ですから短答式試験との関係で学習時期等について相談を受けることも多いですね。田畑先生は、こういった点についてどうお考えですか。

田畑 経営学は短答式試験がありませんから、他科目に比べて勉強が後回しになりがちだと思います。しかし、当たり前のことですが、経営学を選択した以上、経営学ができなければ公認会計士にはなれません。しっかりと学習計画を立てて、できるだけ早いうちから効率的に学習して欲しいと思います。中でも、ファイナンス理論に関しては、時間をかけて理論を定着させる必要があります。数学が苦手な人は特に、早いうちから時間を割いて学習することをおすすめします。

また、近年の論文式試験では、一般教養的な問題の出題がありますので、経営学で学習する用語だけではなく、新聞などのメディアで登場する用語などにも、日常的にアンテナを張っておく必要があります。

久野 ファイナンス理論が安定している方は、経営学全体が安定傾向にありますよね。他の科目の「計算」と同レベルに近い扱いをしておいたほうが良いのではないのでしょうか。

田畑先生、ありがとうございました。



経済学



経済学担当
鏡 泰史 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 第3日第2限に行われた選択科目第3問・第4問—経済学です。鏡先生、先ほどは、「きちんと勉強していれば点数も伸びる良問だった」ということでしたが、今年の経済学はどのような内容の出題だったのでしょうか。

鏡 内容面で言うと、第3問のミクロ経済学は、問題1が供給曲線と需要曲線を用いたベーシックな市場均衡の分析、問題2が消費者行動、問題3が企業行動、問題4が生産経済の一般均衡に関する問題でした。また、第4問のマクロ経済学は、問題1が用語の穴埋め問題、問題2がインフレ供給・インフレ需要曲線の問題、問題3がAD—AS分析、問題4が経済成長を扱った問題となっていました。

最初にも申し上げましたが、埋没のような問題がなく、きちんと勉強していれば十分に解ける良問だったと思います。しかし、2時間で解くには分量が多く、急ぎすぎて計算ミスをしてしまうと、それが命取りになる可能性があります。個人的には、もう少しじっくり解ける分量であると良いと思います。

久野 量的には多かったんですね。それでは、各問についてコメントをお願いします。

鏡 個別に検討していきます。

まず、第3問の問題1「市場均衡」については概ね基本的な問題でした。面倒臭がらずにグラフを描いて、需要曲線と供給曲線の位置関係を確認しながら解けば、完答も可能な問題です。

問題2の「消費者行動」に関する問題も、基本的な問題と言えます。この問題での取りこぼしが多いのは避けたいところです。

問題3の「企業行動」については、一部、応用的な問題もありましたが、利潤最大化条件や操業停止点などの基本的な問題はきちんと取って欲しいです。

問題4は「生産経済の一般均衡」に関する問題です。本問では、供給曲線が水平で、ある一定の価格の下、需要量次第で供給量がいくらでも増減するという問題になっています。つまり、供給関数が、“ $x=$ ”という形で示されるわけではないので、供給関数と需要関数を求め、それをイコールでつなぐことにより、解答を得ようと考えた受験生は苦労してしまったかもしれません。ただ、競争均衡における資源配分はパレート効率的であり、生産可能性フロンティアと無差別曲線の接点が均衡点になる、という一般均衡分析の結論に気付けば、予算線と無差別曲線の接点を求めるという消費者行動と同じ解き方で解答できる問題になっています。

久野 鏡先生の受験生さんに対する期待込みで、第3問でどれくらいの素点を確保して欲しいでしょう。

鏡 第3問のミクロは、問題4を除けば、ほぼ入門・基礎期の範囲ですし、全体で70%～75%程度が合格ラインになると思います。

久野 第4問はいかがですか。

鏡 第4問のマクロに移りまして、問題1は「用語の穴埋め」問題でした。一部、埋めづらい用語もありましたが、論文直前答練で出題された年金に関する問題をきちんと復習なさっていた受験生にとっては、ラッキーな問題だったのではないのでしょうか。

問題2は「インフレ供給曲線とインフレ需要曲線」を扱った問題です。初期である t 期が定常状態すなわち長期均衡の状態、国民所得が完全雇用GDPの水準である2、物価上昇率がマネーサプライ増加率である0.02の水準になっている、ということに気付くかどうか勝負です。それに気付けば、 $t+1$ 期は、与えられたデータを総供給と総需要の式に代入して、連立方程式を解くだけです。問題2だけで言えば、ゼロか満点かという結果になりやすかったと思います。

問題3は「AD—AS分析」に関する問題です。第3問の問題1と同様、面倒臭がらずにグラフを描いて、需要曲線と供給曲線の位置関係を確認しながら解くことができれば、点数を伸ばせたでしょう。

問題4は「経済成長」に関する問題でした。前半は具体的な数式を前提とした生産関数ではなく、一般的な形で解答するため、解きづらかったようですが、答練をきちんと復習なさっていた受験生は、それなりに対応できたのではないかと思います。

久野 合格するために、第4問でどれくらいの素点を確保して欲しいでしょう。

鏡 第4問のマクロは、問題2のようにゼロか満点かというような問題もありますが、全体では6割くらいが合格ラインになると思います。

久野 経済学で受験をされた方へのメッセージはありますか。

鏡 経済学は講義の回数が多いわけですが、それを乗り越えたわけですから、ここでの勉強を将来に役立てて欲しいです。受験上は重要性が低いところでも、例えば、為替レートに関する話などは、会計士として必要不可欠な知識です。受験対策としてはあまり勉強していなくても、発表までの間、将来の仕事のために、そういった論点を復習してもらえたら嬉しいですね。

久野 ありがとうございます。

来年以降の受験生にアドバイス

久野 さて、経済学について、近年の出題傾向を見て、来年以降の出題傾向はどのように考えられますか。どんなふうに学習を進めていけば良いでしょう。

鏡 ここ数年、ミクロ・マクロそれぞれ、3～4の小問という構成で出題がなされており、この傾向は今後も続くと思われます。第4問の問題1のように、小問の中でもさらに色々な論点を出題するというもあります。このような形式だと、どうしても出題される分野が広範囲に及びますので、変にヤマ当てに走って、苦手な論点を作ってしまうというのが一番良くないことです。ただ、これは言い方を変えれば、一つの論点を深く掘り下げるような出題はあまりないことを意味します。どんな分野が出題されても、比較的易しめの問題はきちんと解くことが重要で、基本的な問題をきちんと解いておけば、これだけでもボーダーは越えます。基本的な問題を解いたら、その後は、応用的な問題に残りの時間をかけて、ボーダーぎりぎりのラインから安全圏へ、さらには優位性を得ることが目標になります。

久野 来年の受験を経済学で予定されている受験生さんへのメッセージはどのようになりますか。

鏡 どの科目でもそうでしょうが、まずは「穴」を作らないようにするという姿勢が大切ですね。選択科目になかなか時間を費やせないでしょうが、だからこそ、下手に各論点に深入りしない程度の勉強に抑えることができます。経済学は、勉強すべき論点がきちんと決まっている科目ですので、地道に講義や答練を復習してください。これでまずはボーダー。そして、より合格の可能性を高めるためには、多少の応用力が欲しくなります。そのためには、答練の復習を、反復練習のような感覚で行わないようにしてください。「この分野の問題はこの方程式を立てれば解ける」というように解き方を暗記するのではなく、「なぜ、このような方程式を立てなければならないのか」、「なぜ、このような式の展開をするのか」など、問題を解く過程を、経済学の理論に沿って、自分の言葉で表現できるようにするというのを心掛ける勉強をしていただきたいと思います。

あと、もう少し実践的なアドバイスとしては、短答式試験前などでも計算力を落とさないようにしてもらいたいです。文字式で面倒な計算をする問題が、毎年、少なからず出題される傾向にあります。特に短答前は経済学の勉強をする時間がないことは承知しておりますが、たまには計算問題を解いて、数式展開についての勘を鈍らせないようにしてください。論点は何でも良いです。自分が今までに解いてきた答練などで、計算が面倒で嫌だったな、というものがあれば、それを定期的に解いて、計算力を落とさないことが必要です。

久野 計算力は初期の段階でつけておいてそれを維持する方策をとる、というのがどの科目の計算でも重要になるんでしょうね。

鏡先生、ありがとうございます。

民法



民法担当
多賀 潤 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 第3日第2限に行われた選択科目第5問・第6問－民法です。多賀先生、先ほど、「昨年までと異なり、典型的な事例で出題」されていたということでしたが、今年の問題について、どんな印象をお持ちですか。

多賀 今年は、判例をベースにした典型的な事例での出題であっただけでなく、出題分野も担保物権と債権総論というオーソドックスな分野からの出題でした。債権総論からは債権譲渡の問題が出題されましたが、これは、ここ数年、いつ出題されてもおかしくないと繰り返し指摘してきたところなので、TAC受講生は、少なくとも、基本論点の部分はしっかり書けたはずと期待しています。担保物権からは、最頻出でありながら、しばらく出題のない抵当権の出題を予想していたのですが、意外にも、譲渡担保権からの出題でした。とは言え、譲渡担保権の問題でも基本論点も出題されているので、受験生にとっては、第5問・第6問とも、手も足も出ないということはなく、この部分は書けたと実感できた方も多かったのではないのでしょうか。

久野 例年と比較して取り組みやすい出題だったようですね。それでは、各問についてコメントをお願いします。

多賀 第5問の問1では、「譲渡担保権の法的性質、177条の「第三者」の意義、物権的請求権の根拠」などが問題となります。この中では、第2回論文式全答練第5問でも出題している譲渡担保権の法的性質についてはしっかり論じて欲しいところです。譲渡担保権の法的構成については、大別すると所有権的構成と担保権的構成がありますが、いずれの立場でもAの請求を否定すべきではないでしょう。また、本問では、物権的請求権の根拠については、論点を全面展開する必要はないと思われますが、論述があれば、相当の評価はされるかと思われます。

第5問の問2設問(1)では、「譲渡担保権者による弁済期後の目的物の譲渡と受戻権の行使の可否」が問題となります。解答例では、設定者は受戻権を行使できないとしつつ、設問(2)で出てくる留置権によって設定者の保護を図るという判例の立場で構成しています。これとは異なり、帰属清算型の場合には、譲受人が94条2項の類推適用で保護される場合を除き、清算金の支払いがあるまでは、目的物の譲渡があっても設定者は受戻権を行使できるとする見解もあります。いずれにしても、理論構成の難しい応用論点なので、この部分ができなくても致命傷とはならないと考えて良いでしょう。むしろ、本問では、譲渡担保権者の清算義務や設定者の受戻権といった基本的法律関係の指摘や譲渡担保権者の立場や設定者の立場に配慮した利益衡量などを論述していれば、部分点はもらえると思います。

第5問の問2設問(2)では、「清算金支払請求権を被担保債権とする留置権の行使」が問題になります。目的物が譲渡され、設定者の受戻しが認められない場合に、Dからの明渡請求にAが無条件で応じなければならないとすると、Aは清算金も確実に取得できるか分からなくなります。ここでは、Aの留置権の行使を肯定すべきでしょう。他人の物の占有者が明渡請求をされているケースというところから、留置権に言及していれば、ある程度の点数は付けられると思います。

久野 第6問はいかがでしたか。

多賀 第6問では、「差押債権者と確定日付ある通知を備えている債権譲受人との間の優劣」が問題になります。裁判所の差押命令の第三債務者への送達も確定日付ある通知と同視されるので、本問は、債権が二重譲渡された場合の譲受人双方の通知に確定日付がある場合の二重譲受人間の優劣という基本問題と同様の問題ということになります。これについては、判例・多数説は、債権譲渡の対抗要件制度の構造を根拠に、到達時説をとっています。

そうすると、問1のポイントは、到達時説の論証です。債権譲渡の最も基本的な論点の一つでもあるので、ここはしっかり論証できなければいけないところです。また、この部分が問2にもつながるので、ここが書けていないと致命的です。本問では、先に確定日付ある通知が到達しているDが優先します。ただ、「A、C、D三者の法律関係を説明しなさい。」と

問われているので、Dが優先するというだけでなく、Cとの関係についても触れた結論でまとめる必要があります。

これに対して、問2では、問1での自説を前提としつつ、①通知の到達の先後が不明であること、②Cが債権者不確知を理由として供託していることがAとDの優劣の解釈にどのように影響するかが問題となります。まず、①については、通知の到達の先後が不明の場合は、同時到達したものとして取り扱うとするのが判例・通説です。ただ、この点の指摘がなくても、同時到達の場合の処理を論じていれば、大きな減点はされないでしょう。次に、②については、供託により債務者は債務を免れ、債権者は供託金還付請求権を取得します。そうすると、同時到達の場合、各譲受人は債務者に対しては債権全額の弁済を請求できる立場にあると解することから、供託された場合、AとDはこの供託金還付請求権の帰属を争うことになり、この場合の両者の関係が問題となります。ただ、この部分は、応用論点なので、正確な論述ができなくても、致命的とは言えず、部分点を取れば十分でしょう。

久野 民法では、どのくらいの素点で他者にアドバンテージが得られるでしょう。

多賀 第5問については、問1は基本論点ですが、問2はかなりの難問でもあり、譲渡担保が抜けてしまっていたという方も少なからずいると思われるので、問1・問2を併せて、素点レベルで4割程度得点できれば十分でしょう。第6問については、論文基礎答練第3回第1問で出題している論点と同様の問題が出題されていることを考慮すると、アドバンテージを得るには、素点レベルで少なくとも6割程度は確保したいところです。

久野 ありがとうございます。

来年以降の受験生にアドバイス

久野 さて、民法について、ここのある傾向が継続しているような印象がありましたが、今年はどうだったんでしょうか。出題傾向として来年はどのように考えられますか。どんなふうに学習を進めていけば良いでしょう。

多賀 最初にも触れましたが、今年は、判例をベースにした典型的な事例での出題であったため、過去3年と比較すると、事例分析でつまづくことは少ないといった出題でした。ただ、今年の問題は、基本部分の出題比率がやや高かったとは言え、基本論点と応用論点が出題され、基礎力と応用力・思考力がともに問われている点では昨年までと違いはなく、基本部分と応用部分の出題比率が多少変わることはあっても、この傾向は来年以降も続くでしょう。いずれにしても、応用力・思考力が問われている部分の難易度は高く、そのような難しい部分では、ほとんど差はつきません。結局、可否を分けるのは基本論点をしっかり書けたかどうかです。そして、過去のいずれの年もTACのテキストと答練を使って普通に勉強していれば十分解答できる基本論点は出題されています。したがって、受講生の方は、今まで通り、TACのテキストと答練を使って、基本論点をしっかり整理しておくことが重要であり、その際、その論点の問題の所在や誰と誰の利益が対立するかなどを意識しながら学習すれば、十分本試験に対応できるでしょう。

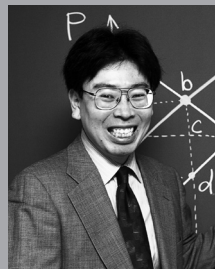
久野 来年の受験生さんへのメッセージはどのようになりますか。

多賀 民法の本試験は論文式試験です。答案を書く訓練をせずに本試験で合格答案を書くというのは至難の業です。答案を書く訓練として、答練を有効に活用しましょう。初めて答練を受講する方は、何か書こうとしても何も書けないということもあるでしょうが、本試験と異なり、答練ならそれもOKです。書けない原因として整理できていなかった条文などを意識づけられるからです。とにかく、答案を書くことに慣れること自体が大切です。また、一通りの学習をしている方は、大問一つ仕上げるのに必要な答案構成時間の20分前後を目処に、テキストの重要論点について、こまめに答案構成のチェックをすれば、答案を書く訓練として役立つでしょう。

久野 インプットの充実が大前提ではあるんですが、答案を作成するということを忘れちゃいけないですよね。理解をしたつもり、分かったつもりでも、答案は作成できない。書くべきことをどのような流れで書くのかということも普段から大切にしてください。

多賀先生、ありがとうございます。

統計学



統計学担当
高久保 克典 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 最後に、第3日第2限に行われた選択科目第7問・第8問—統計学です。高久保先生、先ほど、今年も、「確実に合格の扉を開けることができる」という表現をされましたが、改めて、全体的な印象であるとか、今年の「合格の扉」の具体的な内容についてお願いできますか。

高久保 今年の「統計学」を一見すると、難易度が高そうな問題が昨年よりも多く出題されている感がありますが、その内容をよく検討すると、過去に7回行われた論文式試験で出題された内容に関連した問題が多く含まれていることに気がきます。さらに、数学レベルも基本的に高校文系数学の範囲までの理解しか要求しないという出題者の配慮が感じられます。このため、TACの講義や答練を通して基本をきちんと理解している多くのTAC生は、どの問題からでも、少なくとも合格のために必要となる部分点を稼ぎ出すことができたのではないかと思います。今年の統計学では、「条件付確率」や「ベイズの定理」や「確率変数の和や積の性質」といった確率に関する基本論点、「標本平均」や「標本分散」に関する標本理論、「回帰分析」に関する理論など、統計学における基礎的な内容について、日頃どれだけ丁寧に理解しているかが、「合格の扉」を開ける重要な鍵となっていると思います。おそらく、基礎力のトレーニングを十分に積んでいる受験者であれば、素点で見て6割を超える得点が可能であり、それが標準的な合格ラインとなるのではないかと思います。

久野 統計学の出題形式ってのは、ほぼ固まっていますよね。その点と個別の問題についてコメントをお願いします。

高久保 平成18年に「統計学」が選択科目に追加されて以来、今年が8回目の試験ですが、これまでの毎年の共通点として、大問が2題あり、各大問に問題1から問題3までの小問3題が出題されていることが挙げられます。また、各大問は1つのテーマにまとめられているというよりは、むしろ小問ごとに、いろいろな分野から出題されています。今年の各小問のテーマを一つ一つ概観すると、次のようになります。

まず、第7問・問題1は、「確率の計算」に関する問題です。特に、条件付確率とベイズの定理についての理解が問われています。基本的な計算問題ですので、一般的には、素点で6割程度の得点が考えられます。ただし、TACでは論文基礎答練の段階からトレーニングしていますので、TAC生には6～7割程度の素点での得点を期待したいと思います。

第7問・問題2は、「度数分布表」に関する問題です。相対度数と累積相対度数の計算、ジニ係数の計算、ヒストグラムの性質といった内容が問われています。TACではこれらの類問を答練で何度かトレーニングしていますので、この問題でもTAC生には6～7割程度の素点での得点を期待したいと思います。

第7問・問題3は、「確率変数の和・差・積」に関する問題です。確率変数の共分散や相関係数の計算方法、および、条件付確率の計算方法をどれだけ理解しているかで得点に差がつきやすい問題です。TACでは、これらの内容を答練で数回確認していますから、素点で見て5割以上の得点が可能と言えます。

第8問・問題1は、「単回帰分析」に関する問題です。特に、(2)～(5)の問題は、答練でも十分にトレーニングしている基本的な内容です。このため、素点で見て6～7割程度の得点が可能と思われます。

第8問・問題2は、「分散に関する区間推定」と「分散・分散比の検定」に関する問題です。この分野は、今回初めて出題された内容ですが、論文式試験で出題されていない要注意分野と感じていましたので、TACでは論文基礎答練第3回以降、数回にわたりトレーニングしています。このため、素点で見て6～7割程度の得点が可能と思われます。

第8問・問題3ですが、「分散分析モデル」に関する問題です。今回の試験で一番難易度の高い問題と言えます。一見、分散分析を十分に理解していないと解答が無理なように思われますが、よく問題内容を捉えてみると、「標本平均」や「平均からの偏差の平方和とカイ2乗分布との関係」といった、標本理論の基本をしっかりと理解していれば、少なくとも

も合格に必要な部分点を稼ぎ出すことができるような出題内容となっています。TAC生には素点で見て5割程度の得点を期待したいと思います。

久野 ご指摘の素点を確保できれば他者に後れをとることはないですね。

来年以降の受験生にアドバイス

久野 さて、統計学も8回目の出題になりました。ここ数年の傾向を見られて、来年以降の出題傾向はどのように考えられますか。どんなふうに学習を進めていけば良いでしょう。

高久保 「統計学」では、いろいろな分野から出題されていますが、ここ数年の傾向として、「基本的な確率計算」、「代表的な確率分布の特性」、「回帰モデルの推定」といった分野からの出題がよく見られます。これらは、「統計理論」の基礎となる重要な分野ですので、今後もこれらの分野からの出題が繰り返されることが考えられます。このため、これらの基本分野をまず克服すれば、それだけでも、かなり合格レベルに近づくことができると言えます。さらに、TACでは入門・基礎講義で取り扱っている「記述統計」の分野からの出題も毎年見られますので、この分野についても、今後とも十分に対策しておく必要があると考えられます。

実は、統計学的見方・考え方を理解するために必要となる中心的な知識、＝「コアとなる考え方」、は、とても限られているのです。「統計学」は、むしろ少ない知識をいかに「問題」に適用するか、その応用力・分析力が問われる科目なのです。そしてこの点は、今年の論文式試験問題における「統計学的考え方」や「分析プロセス」の理解を重視する出題内容にも顕著に表れていると言えます。高度な数学テクニックを追求するのではなく、このような「統計的考え方」や「分析プロセス」について丁寧に理解できているかどうかを問う問題が、今後の論文式試験でも出題内容の中心になると思います。

久野 来年受験される方へのメッセージはどのようになりますか。

高久保 「コアとなる見方・考え方」がとても限られている統計学は、選択科目の中で「暗記量」が一番少なくて済む科目と言えると思います。また、「統計学」というと、出題される数学レベルに不安を感じる受験者も多いと思いますが、これまでの論文式試験を見てみると、そこで要求されている数学レベルは、せいぜい高校文系の数学までの範囲内に限られており、ほとんどの場合、中学レベルの数学で十分に対応できる問題となっています。

最近の統計学の論文式試験問題では、知識の量や数学テクニックよりもむしろ、「統計学的考え方」や「分析プロセス」の基礎的な理解を重視する傾向にあり、この出題傾向は今後も継続されると考えられます。このような「統計的考え方」や「分析プロセス」についての基礎的な理解は、これから始めても答練などを通じて十分にトレーニングすることが可能です。このため、「選択科目」選びに悩んでいる方、特に中学レベルの数式だったらそれほど恐怖心を覚えないという方は、「統計学」を食わず嫌いのままにせず、ぜひ挑戦してもらいたいと思います。

さらに、これまで「統計学」を学習してきているが科目合格に届いていない方は、特に短答合格までは、「記述統計」、「基本的な確率計算」、「代表的な確率分布の特性」を中心とした基礎分野の習熟にまずは努めておくことをおすすめします。このためには、1回あたりの学習時間は短時間でも良いですが、基本論点を忘れないように、答練などを利用して基礎問題を何度も丁寧に見直しておくとう良いでしょう。これらの分野の十分な理解は、「標本理論」、「推定と検定」、「回帰分析」などの分野の理解にも大いに役立つことになり、論文式試験においても得点源として重要となります。また、論文式試験に失敗してしまった場合には、統計学の限られた基本的論点を「狭く深く」理解することが合格にとって最も重要であることを今年の論文式試験問題を通して再確認するとともに、これまでの学習方法での欠点を見つけ出し、今後の学習方針に反映してもらいたいと思います。

久野 どの科目にも言えますし、短答式試験にも論文式試験にも言えますが、「基本」は落とさない、ですね。

高久保先生、ありがとうございました。

本試験をふりかえる



司会
久野 元靖 講師

最後に

久野 いろいろとお話を伺ってきました。

受験生の皆さん、論文式試験が終わりました。次は就職活動です。今年も、昨年・一昨年同様、監査法人の採用面接のピークが合格発表後になると思いますが、この特別座談会が皆さんの目に触れる頃には、一部の地域ないし大手監査法人以外の監査法人・税理士法人・コンサルティング会社等の説明会は始まっていることでしょう。受験生の皆さんは、就職希望の地域ごとに、監査法人の説明会予約日時等きちんと情報収集をして、積極的に就職活動を行ってください。

一部終了しているものもあると思いますが、TACでは「公認会計士受験生のための就職説明会」を開催しています。東京では8/26渋谷校で「プレゼンテーション・セッション」、8/27ホテルメトロポリタンエドモント飯田橋で「ブース・セッション」、福岡校が8/26、名古屋校が8/29、広島校が8/30、金沢校が8/30、梅田校が9/11ですね。

情報収集のためにはWEB等でも視聴可能な「監査法人就職対策講義」をご覧になって就職活動のイメージを作ってください。面接を経験したことがない方は、すでに予約が終了しているかもしれませんが、札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡で行われる「監査法人面接対策 (Part 1) (Part 2)」で自身をチェックしてもらうのも一つの方法です。この時期になると東京だけになってしまいますが「グループディスカッション対策」、「キャリアサポート研修」も用意されています。WEBサイト「@C.P.A.」では、予約が一杯になっていたら申し訳ないですが、「監査法人面接対策 (Part 1) (Part 2)」の予約も行えますし、「監査法人リンク集」も閲覧できます。就職活動中に迷いが生じたら「TACキャリアサポートセンター」に相談をするのも一つの方法です。

TACの公表する解答例は、厳密には、一つの解答例です。他に合格レベルとなる答案のパターンも多くあるでしょう。論文式試験は大問ごとに相対的評価をされる試験です。計算で基本的な誤りをせず、理論で問われていることに「素直に丁寧に」答えたならばきっと大丈夫です。合格をされた方の中には「実は、あそこ…白紙」なんてことを告白される方もいらっしゃる。多くの受験生が書いていなかった部分なんでしょうね。合格の可能性の高い低いはあるとは思いますが、前を向いて就職活動に力を入れてください。

「今年はダメ！」なんて判断をされる方もいらっしゃるでしょうね。そんな場合には、早急に、学習再開の体制を作ってください。最低限の就職関連情報の収集と対策をしておけば、合格発表後の採用活動の流れに乗られます。就職関連の対応ができたならば、学習面で基本的理解、基本的計算力の再確認をしてください。特に財務会計論・管理会計論・租税法・選択科目の「計算力」に危機感を感じている場合には、早急に対応をすることが必要です。「計算力」で合格に必要な基礎点数をコンスタントに確保できる方が早く合格されていくイメージを持っています。

「個別成績相談・学習方法相談」をしていると、様々な「それはマズイでしょ」的な学習方法を頻繁に耳にしています。最善の学習方法は各人によって異なるわけですが、最低限、目的意識を持ってください。目的を明確にするために、ご自身の学習方法を振り返ることも大切ではないでしょうか。計算問題って同じ問題でも良いから何度でも解くのはなぜですか。同じ問題を20回やればそれだけで合格できるんですか。結果の出ない方法を繰り返しても意味はないですよ。なんとなく学習していただけじゃないですか。ただ闇雲に教材に向き合っていないでしたか。合格できる論文答案を作成するという最終目的に合致した学習をしていましたか。問いに的確に答えていましたか。問題をよく読まないで答案を作るなんてわけの分からないことをしていませんでしたか。ミスという言葉で自分をごまかしていませんでしたか。ミスの原因をちゃんと考えていましたか。スケジュールを立てていましたか。ご自身の学習進度を把握していましたか。自身

の相対的位置を把握していましたか。学習範囲を独断で削ってませんでしたか。そもそも、科目ではなく、大問ごとに評価されている試験であることは知っていますよね。そういう試験であるならば、やっちゃいけないことは分かりますよね。

一部の科目では、現実問題として制限時間内に解けず、問題の取捨選択は必要だと思います。しかし、受講生さんとお話をしていて、時々、気になることがあるんですね。制限時間内に解けなくても問題の取捨選択でカバーすれば良い、という考え方。最後の最後はそうだと思うのですが、なぜ時間内に解けないのか考えたことはありますか。問題の量が多いのですか、あなたが考える時間が長いのですか。考える時間が長いのは自分自身の足りない部分として改善すべきですよね。問題の量が多いとして、問題を取捨選択する基準はなんですか。解けそう、解けそうにない。得意、不得意。不得意で解けそうにないと思った問題が基本的な問題だったりはないですよね。再度、基本を確認してください。基本的理解が求められる問題で絶対にヘマはしないぐらいの意気込みで。合格発表日まではそれだけでも良いんじゃないですかね。極端かな。

さてと、毎年のことですが、ちょっとCMタイム。

「ハピラウ」。TAC会員の情報サイトなんですけど、学習補助ツール、情報収集ツールとして利用されると良いんじゃないかな。閲覧される方々もかなり増加していますよね。講師もブログを書いていますし。

TAC公認会計士講座では、「講義・答案練習・アクセス答練」自体はもちろんのこと「質問・相談コーナー」等のフォロー制度によって、皆さんの合格に向けてさらに学習しやすい環境を整えています。ただ、コース選択については冷静にご自身を分析してください。講義については「上級Wチャンス」「上級ストレート」「論文専攻上級」「上級論文答練パック」等のコースがあります。ご自身のインプットが十分になされているとは言えない状況でインプットの時間を短くすることは危険ではないでしょうか。同じ内容の講義を受講しても自身の理解度が異なる場合には得るものも異なることはご存知だと思います。慎重にコース選択をしてください。財務会計論・管理会計論・租税法の計算の基礎力を強化したい場合には「Re-view講義セットコース」を選択することもできます。迷ったら、「上級期学習法セミナー」の説明を聞いたり、先生達に「電話学習相談会」「質問・相談コーナー」で、あるいは「メール学習相談」、また私が担当する「個別成績相談・学習方法相談」で相談したりしてください。きっと良い選択・自分に合った学習方法が見つかると思いますよ。「奨学生選抜試験」を受験すれば大幅割引が獲得できることもあるでしょう。合格していれば「受講料全額返金制度（論文式全科目合格）」「受講料一部返金制度（論文式科目合格）」がありますので、早めに学習再開をされておくと安心です。「早割キャンペーン」もあるし。

ここまでですかね、CMは。

来年以降の受験を考えている受験生の皆さん。解答解説・特別座談会の内容を有効に利用してください。座談会では、先生方から皆さんへのメッセージが各科目の部分で話されています。参考にしてください。

本年の論文式試験を受験された皆さん。お疲れさまでした。おそらくは、合格得点比率52%で1,200人前後の方が合格されていくでしょう。精一杯の努力をされた皆さんが合格され、新しい環境の中で力を発揮されることを願います。

最後に、お集まりいただきました先生方、ありがとうございました。

公認会計士試験は、ご自身が諦めない限り合格できる試験ではないでしょうか。古い話ですが、講師として教壇に立っていた頃、初回の講義で「全員、合格して欲しい。合格させたい。」なんて夢、野望を毎年感じていました。今も「個別成績相談・学習方法相談」で感じますね。教壇に立っている現役の講師たちも同じ思いを持っているはずです。どんな受験でも、残念な結果には必ず原因があります。合格する場合にも必ず要因があります。2014年合格目標 上級コースのパンフレット表紙にありましたが、「諦めないみなさんの力になりたい」。公認会計士試験合格を目指す方々がその目標を実現できるように、合格要因の一つになれるように、我々TAC講師・事務局もさらに努力をしていきます。

皆さん、頑張ってください。